

令和8年第1回東京都北区教育委員会臨時会

| | | | |
|-------|---------------------|----------|--|
| 会議月日 | 令和8年1月26日（月）午後1時30分 | | |
| 開催場所 | 北区教育委員会室 | | |
| 出席委員 | 教育長 福田 晴一 | 委員 本間 正江 | |
| | 委員 宮川 淳子 | 委員 川染 誉市 | |
| | 委員 長谷川 勝久 | 委員 高橋 勇市 | |
| 事務局職員 | 教育振興部長 | 教育政策課長 | |
| | 学校支援課長 | 教育指導課長 | |
| 関係職員 | スポーツ推進課長 | | |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提 案 内 容 | 結果 |
|----|------|-------------------------------------|----|
| 1 | 1号 | 東京都北区学校運営協議会規則の一部を改正する規則 | 承認 |
| 2 | 2号 | スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づく意見聴取に対する回答について | 承認 |

令和8年第1回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和8年1月26日(月) 13:30

| | |
|--------|--|
| 福田教育長 | <p>それでは、これより令和8年第1回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1、第1号議案「東京都北区学校運営協議会規則の一部を改正する規則」です。 それでは、教育指導課長から説明をお願いします。</p> |
| 教育指導課長 | <p>教育指導課長です。</p> |
| 福田教育長 | <p>お願いします。</p> |
| 教育指導課長 | <p>それでは、第1号議案について御説明いたします。 まず、4ページ目でございます。説明欄を御覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらの改正に伴いまして、学校運営協議会の所掌事項を改正するとともに、学校運営協議会の委員の人数の上限を改めるため、本案を提出するものでございます。 それでは、5ページ目となります。 新旧対照表を御覧ください。今回の規則改正のポイント2点でございます。 1つ目のポイントです。規則第3条の学校運営協議会の所掌事務の改正です。 このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第4項が改正されたことに伴いまして、校長が学校運営協議会の承認を得るべき事項に、業務量管理・健康確保措置の実施が追加されたことから、この改正に併せて所掌事務を改めるものでございます。いわゆる給特法の一連の改正によるものでございます。 2点目のポイントです。規則第5条の学校運営協議会の委員の人数の改正でございます。 現行25人以内としてあるものを15人以内とさせていただきます。学校改善についての議論を深めていきたいということでございまして、現行の25人では多すぎるということで、15人以内とさせていただきたいと思っております。ただし、現行25人の委員で学校運営協議会を設置している学校でございますので、こちら付則の経過措置において当分の間、その人数での運営を認めるものとしてございます。 それでは、議案の3ページにお戻りいただきまして、付則でございます。 付則の第1条は、改正規則の施行期日です。令和8年4月1日としています。 付則の第2条は、学校運営協議会の委員の人数における経過措置でございます。 以上、御説明申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| 福田教育長 | <p>御説明ありがとうございました。 では、本件についての御質疑、または御意見はございますでしょうか。本間委員、お願いします。</p> |
| 本間委員 | <p>御説明ありがとうございました。具体的に来年度から15名に切り替わるあるいは切り替わらないという具体的な数は分かりますでしょうか、学校数として。</p> |
| 教育指導課長 | <p>今のところ、どの学校も検討は今しているところでございまして、15人にするかどうかというところの正確な学校数については、後ほど、また後日御報告させていただきたいと思っております。</p> |
| 本間委員 | <p>全く個人的な見解ですが、25名から15名、10名の方を減らすというのは、校長</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>にとっては大変な負担があると思いますので、私がもし校長であれば、これをきっかけにということが大きな理由ですので、区全体で足並みをそろえるほうが地域の方々も受け入れやすいのかなと思います。個人的な意見です。</p> |
| 福田教育長 | <p>教育指導課長、お願いします。</p> |
| 教育指導課長 | <p>基本的には現状の経過措置がありますので、現状の人数で委員がそのまま継続していくという形とっています。</p> |
| 福田教育長 | <p>倉林部長お願いします。</p> |
| 教育振興部長 | <p>今後についてコミュニティ・スクールを広く進めていくというのが、今の北区教育委員会事務局の考え方です。実際開催に当たって一つハードルになるのは、皆さんに参加していただくための日程調整が非常に大きな課題であることがあげられます。もう一つは、回数についても現行4回のところを基本的には6回ぐらい開催してもらいたいという考え方にしていこうと思っています。</p> <p>それはこれまで基本的には学校の経営方針、あとは中間の報告、アンケートの実施、次年度の編成という形で最低限の回数までしかやってこなかったからです。これは従前の学校評議委員会をそのまま横流しして看板だけ掛け替えているという経営が事実上の運営になっておりましたので、ここについては福田教育長も御着任されて、しっかり熟議をして学校経営の中に生かしてもらいたいということです。</p> <p>こういうことについては、この間、学校長会等で事務局からいろいろ、運営の方針については変えていきたいと思っているので協力を、というお話をさせていただきました。基本的には予算の関係もありますので、この15名の中の枠に落とし込んでもらいたいというふうに思っています。</p> <p>一方で、1人当たりの報償の単価については、もうちょっと深く入り込んでいただきたいということもありますので、報償の上限は引き上げをさせていただいているというものでございます。いずれにしても将来的には、もうちょっと機能的にこの会議体を運営していきたいというところがございますので、15名に落としていきますけれども、ただこれまでの経過もあります、一部の学校については思い入れも強いというのは十分承知しておりますので、そこは丁寧に進めさせていただきたいと、このように考えてございます。</p> |
| 本間委員 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 福田教育長 | <p>よろしいですか。</p> |
| 本間委員 | <p>はい。</p> |
| 福田教育長 | <p>丁寧な御説明ありがとうございました。 では、ほかに御質問、御意見はございますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> |
| 福田教育長 | <p>特にないと認め、本件については原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 福田教育長 | <p>御異議ないと認め、第1号議案については原案どおり承認することと決定いたします。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>続いて、日程第2、第2号議案「スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づく意見聴取に対する回答について」です。</p> <p>本件、事業の所管は地域振興部スポーツ推進課ですので、スポーツ推進課長にも関係職員として来ていただいております。</p> <p>それでは、まずは教育政策課長から御説明をお願いいたします。</p> |
| 教育政策課長 | 教育政策課長です。 |
| 福田教育長 | はい、お願いします。 |
| 教育政策課長 | <p>それでは、第2号議案でございます。3ページまでお進みをいただいて、説明欄を御参照いただきたいと思います。</p> <p>東京都北区スポーツ推進計画が策定されるに当たりまして、区長からスポーツ基本法第10条第3項に基づく意見聴取がございました。これに教育委員会として異議がない旨を回答するに当たりまして、本案を提出するものでございます。</p> <p>計画の内容につきましては、関係職員として本日スポーツ推進課長が出席しております。所管課長より御説明申し上げます。</p> |
| 福田教育長 | はい、よろしくお願いします。 |
| スポーツ推進課長 | <p>スポーツ推進課長です。説明の機会いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案のまず5ページ目まで行っていたきたいと思います。東京都北区スポーツ推進計画（案）及びパブリックコメントの実施についてというところ、まずこちらから御説明させていただきます。</p> <p>1の要旨です。東京都北区スポーツ推進計画の策定に当たりまして、令和6年度に東京都北区スポーツ推進計画検討委員会を設置いたしまして、検討を進めてまいりました。このたび2月13日、第7回で最終の検討委員会終了となる予定でございます。</p> <p>このたび、検討委員会での議論を踏まえまして、現段階の東京都スポーツ推進計画案を作成いたしまして、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>2の計画の概要でございます。こちらは後ほど少々、計画の本文のほうは100数十ページになっております概要案のほうで情報を付加しながら、5、6分程度御説明をさせていただきます。</p> <p>続きまして、3番のパブリックコメントの実施方法でございます。パブリックコメントですが、令和7年12月10日から令和8年1月15日までということで、意見募集をいたしまして今、取りまとめが終了をしたところです。後ほど簡単に御説明をさせていただきます。</p> <p>4の今後の予定でございます。お示しのとおりですが、2月下旬に所管委員会の報告も経まして、3月にパブリックコメント実施結果公表、スポーツ推進計画改定となります。</p> <p>こちらの資料に関する御説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、別紙のほうの資料のほうでございます。別紙の1の概要版のほうを使って御説明を簡単にさせていただきたいと存じます。御用意のほうお願いいたします。</p> <p>それでは、こちらの概要版のほうを御説明させていただきます。</p> <p>おめくりいただきまして、1ページ目御覧ください。</p> <p>(1) 計画策定の背景と趣旨でございます。</p> <p>区では、令和5年10月に策定された北区基本構想の3つの基本目標のうちの1つであります「多様なつながりが織りなすにぎわいと活力あふれたまち」の実現を目指しまして、新たに令和8年を始期としたスポーツ推進計画を策定いたしました。</p> |

(2) のスポーツの捉え方を御覧ください。

今回の改定に際しまして、競技的スポーツだけでなくウォーキングや散歩、健康の維持増進や介護予防向けの比較的軽い運動などに加えまして、新たにスポーツや先端技術を活用したスポーツ、eスポーツまでをスポーツとして幅広く捉えております。

続きまして、3の計画の位置づけでございます。

本計画は、国のスポーツ基本計画や都の東京都スポーツ推進総合計画、また北区の基本計画など関連計画との整合性を図り、全ての世代のスポーツ推進のための行動計画として位置づけております。

4の計画の期間でございます。

令和8年度から令和17年度までの10年間とし、社会動向や進捗状況により5年をめぐりに必要に応じて計画の見直しを行うものとしております。

続きまして、2ページ目、北区の目指すべき姿、御覧ください。

(1) の下のところでございます。これまでの取組、また区民アンケートの調査結果を踏まえまして、北区が目指すべき姿をまとめました。お示しの全般的な取組、タイトルのほう、世代別の取組、地域スポーツ活動の活性化への取組、障害者のスポーツ推進への取組、施設・環境への取組というところで、目指すべき姿を据えております。

少し御紹介させていただきます。上の全般的な取組のところでございます。現行計画と比較すると、⑤から⑧までが新たに追加になってございます。

⑤の見るスポーツの推進については、スポーツ基本法におきまして、スポーツには、する、見る、支えるという3つの楽しみ方があり、北区は見るスポーツ、若干不足しているという現状がございます。そこで見るスポーツへの関心を高めていく必要があるという議論になりまして、こちら目標として立てさせていただきました。

続きまして、6のイベントの参加促進についてです。北区開催のスポーツイベントへの参加経験について区民アンケートをお取りしたところ、参加したことがあるの割合が8.7%という現状でございました。今後も周知方法の工夫、また、区民の方が参加したくなるようなスポーツイベントの改正が求められております。

続きまして、⑦の障害の有無にかかわらずスポーツ推進でございます。

新計画におきまして、障害者スポーツという表記をパラスポーツということで変更をさせていただきます。パラスポーツという言葉には、もう一つのスポーツという意味があり、障害の有無にかかわらず全ての人々が楽しむことができるユニバーサルスポーツとしての側面もあるため、障害のある人とない人にかかわらず、相互理解を深めるスポーツとして推進する必要があるということでございます。

最後に、⑧の新たなスポーツの展開について。

1ページ目で御紹介したeスポーツに加えて、アーバンスポーツについても展開を図るというふうにこちらの計画させていただいております。

アーバンスポーツは、スポーツクライミング、スケートボード等、広い場所等を必要といたしません。また、音楽やファッション等の要素も加わったスポーツのことでございまして、主として若者や子育て世帯をターゲットに推進していく予定でございます。

最後このページ、右下のところ、施設・環境への取組という大項目、こちら一つ追加をさせていただきました。

スポーツ施設の老朽化への対応やデジタルを活用した区民の方の利便性の向上などを図っていく予定でございます。

ページ、おめぐりいただきまして、3ページ目御覧ください。計画の理念・基本目標でございます。

(1) の基本理念です。本計画ではスポーツを身近に感じられる環境整備を進めることで、スポーツをする人、見る人、支える人が共に集い、スポーツを楽しむ場をともに創出することを通じて、スポーツを通じて誰もが主役として輝ける地域社会の実現を目指すことから、「北区はあなたのスタジアム！だれもが主役になれる瞬間がここに！～スポーツをもっと身近に、スポーツに関わる全ての瞬間でだれもが輝けるまち～」という基本理念を掲げてございます。

続きまして、(2)の基本目標でございます。
お示しの4点の目標になります。注釈が必要なもののみ御説明をさせていただきます。
3のにぎわい・交流等による地域スポーツの活性化と体制づくりについてでございます。

こちらについては、「トップアスリートのまち・北区」に関する取組を一層充実させることで、北区のスポーツのさらなる推進につなげる活力ある地域を目指してまいります。

続きまして、4の多様なニーズに即したスポーツ施設の環境づくりのところでございます。

区民の方の多様なニーズを踏まえた施設の整備、また機能の充実を図ることで、誰もがスポーツに親しみ楽しむことができるスポーツ施設や観光の整備に取り組んでまいります。こちら、前回、計画目標から新たに追加された要素でございます。

あと補足でございますが、2のparasportsを楽しめる環境づくりについて、前回計画の目標の際は、1の部分に含まれておりました。これを別に出して、個別に目標として設定をさせていただいたところでございます。

続きまして、4ページ目、御覧ください。

(3)の数値目標でございます。一番上の18歳以上のスポーツ実施率のところだけ御説明をさせていただきます。

今回のアンケート調査の結果、週に1日以上スポーツを行う18歳以上の割合53%となりました。前回の計画では43.4%でございましたので、9.6ポイント増加してございます。

続きまして、下のほうから、ライフステージ等に応じてスポーツを楽しむ機会づくりなど、目標1から重点施策も含めて目標4まで、最終ページの7ページまで掲載をさせていただいております。こちらに関しては、時間の関係がございますので、6ページ目の目標の3、にぎわい交流等による地域スポーツの活性化と体制づくりのところだけ一部御紹介をさせていただきたいと存じます。

この7ページの目標3の(3)家庭・学校・地域の連携によるスポーツ推進のところでございます。

こちらのところでございますが、重点施策の②に、子どもたちの放課後等のスポーツ機会の提供というところがございます。本文の中では、重点施策として、中学校部活動の地域展開についても新規項目として追加させていただいております。本文の資料ページ、後ほど御覧いただきたいのですが、84ページに記載されてございます。後ほど御高覧いただきたいと存じます。

概要版に関する説明は、雑駁でございましたが、以上とさせていただきます。

続きまして、パブリックコメント、調査結果出ましたので、ちょっと今回資料としてお示しすることが間に合いませんでしたが、ざっくり概要のみ御説明をさせていただきます。

パブリックコメント、提出された意見、全部で合計16件でございました。全般に関する意見が7件、またそのほかの意見が3件、また施策の展開に関する意見が6件ございました。この16件の方で、児童生徒、小中学生の方々から御意見複数件いただいております。こちらのパブリックコメント、詳細につきましては、2月13、14日の検討委員会に諮る必要がございますので、簡単に概要のみ御説明をさせていただきたく存じます。

お子様からいただいた意見、小学生かと思うんですが、全般に関して、例えば今後のためになることを賛成いたしますというような意見をいただきました。あとは、具体的な施設を改善してほしい、もっとよくするような施設にしてほしいというようなスポーツ施設的具体名が載った、そういった御意見がございました。

そのほか特徴的なところでございますが、計画そのものの意見というよりは、意見者の考えが示されている意見が多かったという印象でございます。

以上でございますが、私から御説明させていただきました。よろしく御審議を賜りま

| | |
|---------------|---|
| <p>福田教育長</p> | <p>すようお願いいたします。</p> <p>スポーツ推進課長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の御説明に御質問、また御意見はございますか。本間委員、お願いします。</p> |
| <p>本間委員</p> | <p>御説明ありがとうございました。大変、北区にとって有効な手だてが取られているなということでありがたく思っております。3点ほど、御説明して下さった方だけにはないんですけども、お伺いしたいと思います。</p> <p>まず1点目は、これむしろ指導課のほうで把握されていることかなと思うんですけど、学校ファミリーのスポーツ交流が、多分私が現役の頃よりも盛んになっているかと思うんです、学校間の交流スポーツ等が。これについて、情報がありましたら具体的に教えていただきたいことが1点目です。</p> <p>2点目ですが、これは希望ですけれども、現在、中学校の連合体育大会が皆様御存じのとおり舎人公園のほうで行われております。大変すばらしい施設を区を越えて共有するという視点も大事だと思うんですけども、やはりできれば北区内でさせてあげたいという思いがあります。だからといって、現状新たに造る場所ですとか予算面でいろいろ大変かと思しますので、様々な大学やあるいはJOC等との交流がある北区ですので、そういった施設を中学生に積極的に貸し出していただけるような手だてがあると、より北区への愛着という点でよいのではないかというふうに思っております。</p> <p>3点目です。事前にいただきましたので、推進計画案のほうもざっと目を通させていただきました。その中で瑣末なところで申し訳ないんですが、私の解釈の問題なので違っていたら申し訳ありません。109ページの用語説明の欄です。学校ファミリーとサブファミリーの説明がございしますが、恐らくこれを知っているものとしては、上のところが近隣複数校園のネットワークということですので、サブファミリーがあって、そのネットワークとして学校ファミリーという説明だというふうに読み取れるんですけども、より分かりやすくと言うと、学校サブファミリーについての説明がむしろ学校ファミリーの説明の欄にある文言で、学校ファミリーのほうの説明は、サブファミリーが集まって北区全体としてのものという捉えだというふうに思うんですね。あくまでも通常の活動はサブファミリーが中心になっているというふうに思いますので、その辺りがより分かりやすく整理していただけるとありがたいというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>福田教育長</p> | <p>3点ございました。1点目はファミリーの交流スポーツ、これは指導課に、2点目は、御意見ということで承るのかなと思って、3点目については、こちらの別紙2の109ページの34項目、35項目の学校ファミリー、サブファミリーの記載についてですが、まずは指導課のほうでよろしいですか。お願いします。</p> |
| <p>教育指導課長</p> | <p>教育指導課長です。学校ファミリー、いわゆる幼稚園から小中、併せてスポーツ交流をしているところについては、現状、明桜中サブファミリーがやっております。明桜中サブファミリー、1ファミリー今のところだけかなというところは把握しています。</p> <p>そのほかは小学校で本間先生御承知のとおりのアスレチックチャレンジ、こういうところは何か合同でやっているところです。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>福田教育長</p> | <p>ありがとうございました。お願いします。</p> |
| <p>本間委員</p> | <p>恐らく川染委員もよく御存じだと思うんですが、小学校間でかつては卒業学年の交流のドッジボール大会とかそういうものがあつたんですが、今はそれをさらに学年の枠を超えてそういう、今年はドッジボールとか来年はバスケットとか、何かそのような形で</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>変えて交流しているようにも聞いておりますので、そういったことが区内でお互いに承知合って広がっていくといいなという思いで発言させていただきました。</p> <p>川染委員、何か補足があったらお願いいたします。</p> |
| 川染委員 | <p>川染です。私が把握しているところではPTAでよく学年を超えて、近隣の学校対抗、主にはサブファミリーの中でやっていたりとか、あと保護者の方も結果的には学校が近いということでサブファミリー同士でバレーボール大会を開いたりとか、そういったところはやっていたと認識しています。</p> |
| 本間委員 | <p>教育指導課直接ではなかったので申し訳ありません。</p> |
| 教育振興部長 | <p>教育課程の中でやっているものでなくて、各学校間のつながりの中でやっている話ですよね。</p> |
| 川染委員 | <p>そうですね。</p> |
| 教育振興部長 | <p>そういう意味でいいですか。</p> |
| 川染委員 | <p>認識している範囲ではということで、はい。</p> |
| 教育振興部長 | <p>私が着任してからは、教育課程の中で正式に学校行事に位置づけてしっかりやっているケースというのは正直あまり把握していないんですね。もしかすると、ごめんなさい、それは私が知らないだけかもしれないんですけども、コロナ禍の関係で一回途絶えているものというのは正直あるかなというふうに思っています。</p> <p>PTAの活動とかがコロナ禍を経て、また一生懸命やっついこうよという話は、P連の中でもいろいろお話があって、そういう中でまたちょっとずつ増えているのかなというところはあるかもしれないんですけども、すみません、今日お話いただきましたので、ちょっと改めて事務局のほうでも確認させていただきたいと思います。</p> <p>もう一個、自分のほうから誰も答えにくいと思うので、区内の施設を使って連合体育会ができるといいなということについては、おっしゃるとおりだというふうに思っています。</p> <p>ただ、400メートルトラックがあるのが唯一、河川敷のところになんか新しくできた豊島のところなんですけれども、どうしても風の関係とかもろもろありまして、正式な記録として使いにくいというところがございます。大学も一部、体育館とか立派なアリーナを持っている大学さんもありますけれども、利用の関係とか日程の調整の関係もありますので、御意見としてちょっと頂戴しておきまして、また今後事務局のほうでも考えさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。</p> |
| 福田教育長 | <p>ありがとうございます。3点目のサブファミリーと学校ファミリーの点は、これ、教育政策課長お願いします。</p> |
| 教育政策課長 | <p>すみません、用語の使い方関係でございまして、今スポーツ推進課から各課にこの案の意見紹介が来てございます。その中で文言整理も含めて精査をした上で回答をしたいというふうに思っておりますので、この辺、すみません、整理をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 福田教育長 | <p>では、御対応よろしくをお願いいたします。</p> <p>ほかに御質問、御意見いかがでしょうか。宮川委員お願いします。</p> |

| | |
|----------|---|
| 宮川委員 | <p>宮川でございます。スポーツに関してのこちらのスポーツ推進計画、スポーツと一言で言いましても多岐にわたって、特に最近はeスポーツなど本当に今まで私たちが知らなかったスポーツまで含まれております。一番私が今思うのは、区民の皆さん、以前20年前ですと、どちらかというとな北区は少子高齢化の大変進んだ区で、お年寄りに向けて何とか体を動かしていただこうじゃないかということで、自分がスポーツ推進委員とか、そういうスポーツ関係のことに携わっているときは、そういう方向性がありました。</p> <p>ただ、やはり正直申し上げて、御高齢者の方はなかなか体を動かしたくても外に出ていくのが大変とか、いろいろなそういう面がありましたが、最近では特に北区まつりの際に、北区体育協会で毎年やっております体力測定、こちらのほうのお手伝いをいつもしておりますが、コロナのときに一旦中止になりまして、その後また再開されて、御高齢者の方、80代、90代の方もたくさんお見えになるようになっております。昨年その前と受付をしておりましたが、大体年々二、三十人の方が増えている状況があります。</p> <p>やはり皆さん聞きますと口々に、高齢者の場合は、北区ニュースが頼りだという方が多くて、やはり今デジタルの時代で、いろいろなものを見ようと思えばたくさん見ることが出来る機会はあるんですが、どこで何をやっているとか、どういうふうに申し込むとか、そういうことがやっぱり分かりづらいというお声が大変あります。そういう点でも以前のように町内会の回覧も今ない状態ですので、回覧があつたら御高齢者にとってはまたすごく助けになるんじゃないかなというのが一つ考えがあります。</p> <p>また、最近やはり若い世代も北区には大変人口が多くなってきているということをもっと感じるのが、北区の区民まつり及び親子で飛鳥山チャレンジ、あの際も私自身も孫を連れて行くんですけど、やはり孫の通っている保育園にママ友ラインで情報を流すと、やはり遊びに来てくれると。行ってみたらとても楽しかった、すごいねということで、また来年も行こうというふうになって、そういう広がり方もしていますが。</p> <p>若い世代はやはり何とんでもデジタルで、いろんな携帯からぱっと見れる情報というのがとても大事なようですので、その辺をまたきっかけづくりとして周知の仕方、そういうところはどの分野でもそうなんですけれど、休むことなく広く分かりやすい情報の提供をしてほしいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> |
| 福田教育長 | <p>ありがとうございました。では、御検討いただければと思います。ほかに、川染委員お願いします。</p> |
| 川染委員 | <p>川染です。スポーツ推進課の方にちょっと質問させていただきたいんですけど、その前に先ほどのちょっと学校間の子どもたちのスポーツという意味では、お話ししていたのがちゃんと伝わったかどうか分からなかったのが補足ですけれども。モルック大会とかドッジボール大会とか学校の子どもたちが競技をする、学校を越えてというのを赤羽地区ではPTAが主催して結構やったりしています。かなりやっぱり盛り上がり、学年を越えてほかの学校の子とスポーツ楽しむのはすごく子どもたちにとって大変いいということで、毎年年に1回ですけどやっています。</p> <p>ちょっとスポーツ推進課の方にちょっと、この計画を御説明いただきまして、私自身もスポーツをやったりして、年が上がるにつれて、勝敗よりもやっぱり交流とか健康促進という意味合いがだんだん強くなってきます。数値目標でもいろいろ書かれているんですけど、健康促進という観点で何かスポーツ推進課さんが把握されている、目標にはしてないんですけども、何か基準というか考え方というのは現時点ではあつたりするんでしょうか。</p> |
| 福田教育長 | <p>では、スポーツ推進課長お願いします。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>はっきりした考えというところだと、まだ固まっていない部分もあるんですけども、今、健康政策課のほうで健康づくり推進条例、またスポーツのほうで特に東洋大学の健</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>康学部の方々と区民のスポーツを広める競技的スポーツ、楽しみのスポーツもあるんですけども、健康増進という意味で、北区にどれだけの、例えばちょっと視点が違うかもしれないですけど、指導者の方がどういう層がいて、あとはどんな団体がどのようなスポーツをしているのか。これをまず、健康政策推進条例のほうもそうですけれども、東洋大学の方々とお話しすると、どういった団体がどれだけどういう指導者で指導しているのか。まずこれを整理しなければ、区のスポーツ推進課の政策として健康づくり、十分な把握がして推進できないんじゃないかと御提言いただいておりますので、今そこを整理しているところでございます。それが形になってきた段階で、また施策として、区のほうで議論になれば進めていく形になろうかと思えます。</p> <p>すみません、はっきりしたことを申し上げられずに申し訳ございません。</p> |
| 川染委員 | <p>いえ、ありがとうございます。地域展開のお話も、やっぱり地域の方とか年齢が上がるにつれ、そういった健康促進というのはすごくいい目標の一つかなと思っていましたので、ちょっとお聞きしたところです。</p> <p>本当単純に何か血压だとか、誰でも測れるようなものみたいな指標でもいいと思うんですよね。何か区民皆さんが全体が底上げするような形でスポーツが広がってくれて、北区の皆さんが健康第一で楽しく関われるのが一番いいなと思っていましたので、今後ともよろしく願います。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 福田教育長 | <p>倉林部長、どうぞ。</p> |
| 教育振興部長 | <p>一応区のほうで今、話があったとおりに健康づくりのための条例をつくっているんですね。それは健康部のほうでやってまして、今アンケートを取ってどういう条例にするべきかというのを考えています。</p> <p>今、委員のほうから話がありました例えば血压であったり、北区の場合ですと中堅層が例えば健診を受けないであったりとか、自身の健康をしっかり健診を受けてチェックをしないということから、高齢化したときにフレイルに陥ってしまう。それを基本的には止めていきましょうという形で、すぐに数字は出てこないんですけども、例えばそういった意味では北区の方の健診の受診率というのはあまり高くはないというのがエビデンスとして出ているので、そこを上げることによって、高齢になったときにフレイルに陥らないようになるんじゃないかという考えをベースにして健康づくりに関する例えば計画なんかは出していたりとか。</p> <p>あとはヘルシータウン21という区の計画がありまして、今は第3次ぐらいだったと思うんですけども、そこでは簡単に体を動かしましょうとか、食事についても、例えば野菜の摂取率があまりよくないので、そういったものはちゃんと取りましょうとか、そういったもろもろはありますので、今度御紹介させていただければと思います。</p> |
| 川染委員 | <p>ありがとうございます。私も対象になってそうな気がしましたので、ありがとうございます。</p> |
| 福田教育長 | <p>もろもろの区の施策、進捗等々の共有、ありがとうございます。</p> <p>ほかに御意見ありますか。では、高橋委員どうぞ。</p> |
| 高橋委員 | <p>スポーツ推進課長さんにお尋ねしたいと思うんですけども、毎年5月の最終水曜日、チャレンジデーというイベントがあるんですけども、私のほうで簡単に説明させていただきます。</p> <p>5月の最終水曜日ですね、25日前後になるかと思うんですけども、世界規模で行わ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>れていますチャレンジデーという日がありまして、これは1日、ちょっと時間忘れたんですけど、1日5分か10分運動しましょうというイベントです。世界規模です。どういったことをするかと言うと、北区であれば、北区が例えば今人口35万ですかね。そうすると同じ35万の人口のいる区だったり市とそこを戦うんです。職員の方、大変なんですけどね、いろんなところを見て回って、例えば小学校に行ったら、小学校皆さん10分間運動しています。じゃあここで500人運動しましたと。また、ほかで子供たちが300人運動しましたとか、そういう形で35万人に対して何人の人が10分間運動したかというので、パーセンテージで人口の例えば80%、70%の人が運動しましたよということによって競い合う競技として、これ世界規模で実質同じ時刻で世界中がそれをやっています。</p> <p>朝、朝何時でしたっけね、朝6時から夜8時までとか12時間だか何かそういう制限がありまして、それで戦うのがありまして、できればそれに北区として登録していただくと北区のPRにもとてもつながりますし、北区はスポーツに力を入れているということも国内だけじゃなくて世界に発信していけるかなと思いましたが、ぜひチャレンジデーというキーワードを検索していただいて、北区でも取り入れていただけたらとってもいいかなと思いました。</p> <p>以上です。</p> |
| 福田教育長 | <p>貴重なお話ありがとうございます。</p> <p>ちょっと質問、高橋勇市委員の御存じなところで、例えばこの辺の基礎自治体で入っているよというところあるんですか。</p> |
| 高橋委員 | <p>私、地元秋田の横手のスポーツ大使も実はしてまして、横手は毎年、横手も「スポーツ立市よこて」というのを掲げてまして、やっぱりチャレンジデーに加わって人口8万人なんで、ほかの8万人の市町村とやっぱり戦って、今年は勝った、今年は負けたという感じで、いろんなところとやっぱり戦ってやっています。やっぱり老人ホームも訪ねて行って、老人ホームの方にラジオ体操を流して、それで運動してもらおうと。車椅子に乗った方も車椅子に乗ったまま上半身を動かすと、これは運動しましたということでカウントをしておりました。</p> <p>そんな感じで、東京もどこか、今すぐは出てこないんですけど、ホームページ見ていただくと、多分都内も参加されている区はあると思います。なので、ぜひ取り入れていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 福田教育長 | <p>貴重な情報ありがとうございます。また、御検討いただければ幸いに存じます。ほかに御意見、御質問ございますか。お願いします、長谷川委員。</p> |
| 長谷川委員 | <p>長谷川です、よろしくお願いたします。</p> <p>先ほど川染委員からも質問があったんですけど、せっかくこういった健康づくりだとかスポーツに力を入れている北区ですので、これらの取組がどのような成果があったかというのを、ぜひデータを取っていただいて発表していただくと、とってもやってきたことの根拠となるようなものが積み上げられてきて、こういう効果があったよなんていうのが言えるんじゃないかなと思いますので。</p> <p>特に大学と組んでいるということですので、うちのスポーツ健康科学部なんかと共同で、多分そういう指標をスポーツ科学部持っていると思いますので。それを使って、毎年データを取って行って、こんなふうに向していったよというのが、何かホームページとかで出せるようにすれば、とってもいいかなということを感じたという感想でございます。</p> |
| 福田教育長 | <p>それぞれ教育委員の皆様、自分の専門領域なのでいろんな御意見がありましたけど、</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>また参考、検討いただければありがたいと思います。 それでは、ほかに御意見よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> |
| <p>福田教育長</p> | <p>では、御意見ないと認め、第2号議案については原案どおり承認することと決定いたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>福田教育長</p> | <p>では、決定いたします。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |